

支援区分	調整後の第一種奨学金（月額）	
	自宅外通学	自宅通学
第Ⅰ区分／第Ⅰ区分(多子世帯)	0 円	0 円
第Ⅱ区分／第Ⅱ区分(多子世帯)	0 円	0 円
第Ⅲ区分	13,800 円	20,300 円
第Ⅲ区分(多子世帯)	0 円	0 円
第Ⅳ区分(多子世帯)	0 円	0 円
多子世帯	6,300 円	300 円

給付奨学金の受給とあわせて第一種奨学金(無利子)を利用する者は第一種奨学金の額が自動的に調整されます。(併給調整)

授業料の減免を考慮しても、給付奨学金と調整後の第一種奨学金だけでは不足するという場合は、第二種奨学金(有利子)等の申請をご検討ください。第二種奨学金の在学採用での申請は4月と10月なります。